

平成18年4月25日教育研究評議会議事要旨

本部棟大会議室

午後2時00分～2時40分

- 議長 小宮山総長  
西尾，古田，濱田，佐藤，岡村各評議員（理事）  
高橋（宏），馬場，廣川，名川，松本，影山，高橋（和），丸井，岩澤，  
酒井，會田，生源寺，佐口，木畑，小島，金子，佐藤，柴崎，桂，磯部，  
吉見，武市，山本，大久保，関本，小森田，前田，保立，宮島，鈴木，  
上田，寺崎，橋本代宮野各評議員  
西郷附属図書館長  
巻出アイソトープ総合センター長  
佐久間広報委員長  
山田，上杉各理事  
石黒，漆館両監事  
石堂，弦本各副理事
- 本部 里見企画調整役，坂口，出澤，長坂，吉野，内山各部長  
鎌塚，松田，平野，我妻，佃，江頭，井上，関谷各課長

総長から，評議員，広報委員長及び監事の交代について，また，上杉理事から，副理事，企画調整役及び本部の部課長の交代等について，それぞれ紹介があった。

平成18年3月10日教育研究評議会議事要旨（案）は，確認のうえ，原案どおり承認された。

1 学内外情勢について（資料2）

総長から，前回教育研究評議会以降の学内外情勢について資料2のとおり報告があった。

2 各部局の組織等に関する規則の一部改正について（資料3～6）

濱田理事から，講座，附属の教育研究施設その他組織の変更等に伴い，資料3から資料6までのとおり，東京大学大学院農学生命科学研究科組織規則，東京大学大学院新領域創成科学研究科組織運営規則，東京大学地震研究所規則及び東京大学生産技術研究所規則について，所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで，総長から，本件について諮り，審議の結果，原案どおり了承され，経営協議会に付議することとした。

3 名誉教授の称号授与について（資料7，8）

総長から，次のとおり説明があり，了承された。

本年度の名誉教授の称号授与について，本日の教育研究評議会において選考委員会を設置し，審査を付託することとしたい。選考委員会委員長は，規則の了解事項第2項により，岩澤理学系研究科長に依頼し，次回の教育研究評議会（6月20日）を目途に審査結果のご報告がいただけるようお願いしたい。

4 総長選考会議委員の選出について（資料9）

総長から，平成16年4月に選出した，教育研究評議会において選出する総長選考会議委員の任期が満了したことに伴う，次期の新委員の選出について，資料9のとおり説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。

5 学生懲戒委員会委員について(資料10)

古田副学長から、学生懲戒委員会委員について、学生懲戒処分規程第7条第4項に基づき、資料10のとおり説明があった。

次いで、総長から、本件について諮り、審議の結果、原案どおり承認された。

6 寄附金及び寄附物品等の受納について(資料11)

岡村理事から、平成17年度1月分及び2月分について資料11のとおり報告があった。

7 寄付講座の設置について(資料12)

岡村理事から、公共政策学連携研究部「リスク・マネジメント」を平成18年10月1日から3年間設置する旨報告があった。

8 寄付研究部門の設置について(資料13)

岡村理事から、総括プロジェクト機構「高速鉄道におけるブロードバンド通信(JR東海)」を平成18年4月1日から3年間設置する旨報告があった。

9 名誉博士の称号授与について(資料14, 15)

総長から、名誉博士称号授与審査委員会では、被授与候補者のコフィ・アナン氏について、2回の審査委員会を開催した旨、また、古田副学長から、名誉博士称号授与規則等に照らし慎重に行った審査の経過及び功績書について説明があった。

次いで、総長から、本件は投票による表決で決定すること、また、投票に先立ち、被授与候補者の提案者であることから、表決権を行使しない旨の発言があった。引き続き、学生部長から、議決要件等について説明があり、定足数を確認した後、投票が行われた。

開票は、医学系研究科長及び医科学研究所長の立ち会いの下に行われ、その結果について、総長から、同氏について名誉博士称号授与規則第3条第4項により必要とされる出席者の4分の3以上の賛成が得られた旨報告があり、同氏に名誉博士の称号を授与することが承認された。